

運輸安全マネジメントに関する取組み

株式会社グリーントラベルでは、「関係法令の遵守」と「輸送の安全確保」のため、安全最優先・法令遵守・継続的改善を、社長をはじめ担当役員・全従業員が一丸となって取り組んでいます。

2024年度 グリーントラベルの「安全方針」

- ① 私たちは、ルールに従い、安全運転を最優先いたします。
- ② 私たちは、安全の維持・向上に努めます。
- ③ 私たちは、安全運転を通じ、最高のサービスを提供いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全に関する基本的な方針を設定し、社内に周知する。

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 2024 年度目標及び達成状況

目標①	追突事故	3 件以内	[達成状況] 0 件（目標達成）
目標②	車内事故	0 件以内	[達成状況] 0 件（目標達成）
目標③	健康起因	0 件以内	[達成状況] 0 件（目標達成）
目標④	接触事故	0 件以内	[達成状況] 0 件（目標達成）
目標⑤	静止物事故	1 件以内	[達成状況] 3 件（目標達成せず）

(2) 2023 年度目標及び達成状況

目標①	追突事故	3 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標②	車内事故	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標③	健康起因	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標④	接触事故	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標⑤	静止物事故	1 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)

(3) 2022 年度目標及び達成状況

目標①	追突事故	3 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標②	車内事故	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標③	健康起因	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標④	接触事故	0 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)
目標⑤	静止物事故	1 件以内	[達成状況] 0 件 (目標達成)

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

2022 年から 2024 年度の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

項 目	2022 年度件数	2023 年度件数	2024 年度件数
自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したものの	0 件	0 件	0 件
死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第 5 条第 2 号又は第 3 号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたものの	0 件	0 件	0 件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客 に自動車損害賠償保険法施行令第 5 条第 4 号に掲げる傷害が生じたものの	0 件	0 件	0 件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったものの	0 件	0 件	0 件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったものの	0 件	0 件	0 件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したものの	0 件	0 件	0 件
総 件 数	0 件	0 件	0 件

4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ①ドライブレコーダーを全車両に導入して活用しております。
事故発生時の原因分析等に活用する他、映像等を乗務員教育に活用しております。
- ②乗務員全員に関係法令遵守と輸送の安全確保が最も重要であることを認識させるため
「グリーントラベルの安全方針を記載した社員携帯カード」を配布しております。
- ③乗客のシートベルト着用を促進しております。
- ④大型バスの全車両に「AED（自動体外式除細動器）を設置しております。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

当社 の 安全管理規程施行細則別表 の通りです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

「乗務員安全講習会」を実施

- 0. グリーントラベルの経営理念 と サービス規程
- 1. バスを運転する心構え
- 2. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと
- 3. バスの構造上の特性
- 4. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項
- 5. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- 6. 運行路線・経路における道路及び交通の状況
- 7. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- 8. 運転者の運転適性に応じた安全運転
- 9. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法
- 10. 健康管理の重要性
- 11. 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法
- 12. 貸切バスの添乗指導
- 13. ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
- 14. ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の社内共有
- 15. バスの非常用信号用具、非常口、消化器の取り扱い 等

また、高齢運転者については、独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA) の実施する運転者適性診断の「適齢診断」を受けて頂き、後日には運行管理者から「高齢運転者指導」を行いました。運行管理者につきましては、2 年に 1 度「運行管理者研修」を受講しております。整備管理者につきましては、2 年に 1 度「整備管理者研修」を受講しております。

8. 安全統括管理者に係る情報

取締役 本社営業所 所長 加藤 師朗

9. 事業用自動車に係る情報

2025 年 3 月 31 日現在

大型	2 両
中型	2 両
小型	6 両
計	10 両

10. 行政処分

2022 年度行政処分なし。2023 年度行政処分なし。2024 年度行政処分なし。